

- ・2面…地震、その時 平塚は
- ・3面…3歳児の医療費も無料に
- ・4面・5面…ISO14001の取得に市役所が挑戦



●発行 平塚市 ●編集 企画部広報広聴課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>
●発行部数 103,000部 (毎月1日・15日発行)



その瞬間、
あまりの激しさに
「地震だ」と
思わなかった。



見慣れた街が、わずかな時間の後、見知らぬ街に変わってしまった。ビルは傾き、高架が崩れる、三百件近くの火災、四万人を超える死傷者。「ありえないこと」が次々とおこった阪神・淡路大震災―あれから四年七か月。みなさんの防災対策は万全ですか？ 神奈川県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが集中する地震が起りやすい地域です。東海地震や神奈川県西部地震はその切迫性が指摘され、長期的には南関東地震の発生も想定されています。また、最近では、神縄・国府津―松田断層帯地震の発生の可能性も指摘されています。大地震が発生したとき、平塚市ではどのような被害が想定されるのでしょうか。

平塚市自主防災総合訓練

8月28日(土)
総合公園

8月28日(土) 午前9時から正午まで、総合公園で「自主防災総合訓練」を実施します。(雨天中止)

この訓練では、各自治会ごとに組織されている自主防災組織を中心に、行政、防災関係機関が協力して、初期消火・避難所開設・炊き出し・仮設トイレの設置などを実施します。

★体験できます 会場では、起震車による震度体験・災害時に使うロープの結び方・負傷者の応急手当て訓練などができます。万一のときのために、ぜひ、体験してください。
問 防災課 (内線2357)



2面 その時 平塚は

平塚市の被害想定 (県の調査による)

	東海地震	神奈川県西部地震	南関東地震	神縄・国府津-松田断層帯地震
どんな地震?	大規模地震対策特別措置法で発生の予知が可能とされている地震で、その発生の切迫性が指摘されています。	南関東地域直下の地震のタイプとして、地震発生の切迫性が指摘されています。	関東大震災の再来型で今後、100年から200年先には地震発生の可能性が高いとされています。	地震学上未解明な点が多い地震。南関東地震を上回る本県最大の激甚災害になる可能性があります。
震源域	駿河トラフ	県西部	相模トラフ	同断層帯と海域延長部
マグニチュード	8クラス	7クラス	7.9	8クラス
震度	5強~6弱	5強~6弱	6弱~7	6強~7
死者・重軽傷者数	490人	580人	8,570人	8,470人
出火件数	20件	20件	100件	140件
建物被害	7,930棟	10,790棟	55,600棟	63,200棟
避難者数	2,400人	3,600人	56,000人	49,000人

・想定条件 冬/平日/午後6時/晴れ/風速3m/S/風向北西
 ※神縄・国府津-松田断層帯地震は、地震学上未解明な点が多い中で、神奈川県地震被害想定調査委員会が仮の地震モデルを独自に設定し、試算したものです。



地震、その時平塚は

神奈川県地震被害想定調査委員会が今年三月に発行した報告書によると、平塚市では、上の表のような被害が想定されます。特に東海地震や神奈川県西部地震は、いつ起きてもおかしくない状態にあります。地震の発生を止めることはできません。日ごろから防災に関心を持って、地震を迎え撃つ備えをしておきましょう。

火災

住民、自主防災組織、消防団による初期消火で、消火されませんが、住宅密集地で延焼火災が想定されます。二次災害を防ぐために、隣近所へ「ブレイカーを下げてください」などの呼び掛けが大切です。

津波

南関東地震や神奈川県西部地震では、津波の発生が想定されます。南関東地震では、相模湾で平

液状化現象

東海地震では、海岸沿いで、南関東地震や神奈川県西部地震では、相模川流域での液状化現象が想定されます。

液状化現象は、地震の揺れによって地盤が液体のようになる現象です。この現象が起こると建物が沈んだり、道路に亀裂が入ったりするほか、地中のガス管や水道管が持ち上げられて壊れることがあります。

今すぐチェック! 我が家の非常持ち出し品

被災地に救援物資が届くまでには3日かかるといわれています。次の項目を基本に、家族構成に応じて非常持ち出し品を準備しておきましょう。

- 現金
- キャンパン
- 飲料水
- 靴
- 軍手
- ヘルメット
- くすり
- 懐中電灯
- ラジオ

県内の活断層は

阪神・淡路大震災では、活断層のすさまじい破壊力を見せつけられました。県内にも多くの活断層が走っています。中でも三千年以上前から地震を起こしていないとされる「神縄・国府津-松田断層」は、全国的に見ても、危険度の高い活断層です。

県内の主な活断層



総合防災センターで地震体験をして



大掘さん (東八幡三丁目)

地震の揺れの時間が思ったよりも長く感じました。いざというときには、慌ててしまいそうです。食糧などの準備がないので、備えておきたいと思えます。それから、消火器の期限も確かめておきたいですね。

地震のときに一番怖いのは、やっぱり火事ですね。体験コーナーでもまず、火の元に向かいました。家には、防災リュック、水、食糧の用意はありますが、家具の転倒防止はまだしていません。夜中に起きたら...と思うと怖いですね。



山田さん (東八幡一丁目)

グラッときたとき、パニックになって動けなかったです。今地震が起きたらと思うと怖いです。家では、特に台所まわりが心配です。ガラスが割れて、上からものが落ちてきそうです。色んなところに置いてある備蓄品もまとめたたいですね。



田島さん (寺田郷)

平成11年度は 考えよう! おとなの役割 地域のちから 地域教育力ネットワークづくりに力を入れています



地域社会での子どもたちの生活体験や自然体験は不足しています。市内15中学校区の学校、自治会、PTAなど地域諸団体で構成する「地域教育力ネットワーク協議会」では、地域、家庭、学校が連携をとりながら、子どもたちに地域社会での体験の場を提供しています。スポーツ大会、こどもサポートの看板設置など「地域教育力ネットワーク協議会」の様々な活動に、みなさんもご参加ください。

問 指導室 (☎35-8120)

くらし快適メモ<連載③>

催眠(SF)商法に気をつけて

安売りや講習会の名目で人を集め、閉めきった会場で数量限定の日用雑貨を無料で配る。そして、雰囲気盛り上げ、興奮状態にしたところに羽毛ふとんや磁器マットレスなどの高額の商品を売りつける—これが催眠(SF)商法の手口です。特に60歳以上の女性に被害が多発しています。被害にあわないように十分ご注意ください。



問 市民活動推進課 (内線2263)

消費生活相談: 毎週金曜日午前9時~午後4時/市民相談室(市役所1階) 電話(内線2293)でも相談できます

我が家の防災対策を確認<連載④> 耐震診断をしてみませんか

◇申し込み先 建築指導課 (☎21-9731)

地震が起きたとき、あなたの家は大丈夫ですか。市では、個人住宅(所有し、住んでいるもの)の耐震診断費用の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。▷対象 昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅などで、2階建て以下の木造建築物▷補助 診断費用3万円のうち2万円

3歳児の医療費も無料に

10月1日スタート 所得制限があります



二歳児までとなっていた通院医療費助成の対象年齢が十月一日から三歳児までになります。(二歳児～三歳児は所得制限があります)

▽申請手続き

- ・0歳～2歳の間に医療証の交付を受けたことがある：申請手続きは不要です(自動更新)
- ・医療証の交付を受けたことがない(転入など)：お子さんが加入している健康保険証、印、保護者の所得証明書をお持ちになり10月1日(金)から保険年金課(市役所1階③-1窓口)で申請してください

※ほかの医療費給付制度(生活保護、重度障害者の医療費助成制度など)の助成を受け、医療費が無料となっている場合は対象になりません

お問い合わせは、保険年金課(内線2256)へ。

所得制限額	所得制限額
扶養親族数 0人	3,610,000円
1人	3,990,000円
2人	4,370,000円
3人	4,750,000円

※扶養親族数は、所得を見ながら年々変わる(お子さんの誕生日が1月～6月の場合は前年、7月～12月の場合は今年)を1人増すごとに38万円を加算

情報化プランの意識調査 パソコンあります37.5%

市民の情報化の現状やニーズを把握する情報化プランの意識調査をしました。

調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した二百人を対象に実施しました。回答をいただいたのは、一千百六十五人、回収率は、五五・五％です。

結果の詳細は市政情報コーナー(市役所三階)をご覧ください

- ① 今後利用したい 40・8%
 - ② 利用したことのない、今後もしない 34・1%
 - ③ 利用したことがある 22・5%
 - 日常生活に必要な情報は
 - ① 保健・医療・福祉サービスの情報 56・6%
 - ② 市からのお知らせや手続きの仕方などの行政情報 38・3%
 - ③ 災害情報 25・7%
- 調査の結果は、第二情報化プランの策定の基礎資料として活用します。
- お問い合わせは、情報システム課(内線2636)へ。

市営住宅の入居者募集

市営住宅に入居を希望する方を募集します。(抽選)

▽入居資格 ①市民となり1年以上経過している②主に夫婦

(婚約者を含む)または親子からなる家族(田村植竹住宅、岡崎住宅3戸は単身者に限る)③住宅に困っている④収入が基準

- ▽入居者募集住宅
 - ・虹ヶ浜東住宅……………1戸
 - ・龍城ヶ丘住宅……………3戸
 - ・中原下宿住宅……………1戸
 - ・中原上宿住宅……………1戸
 - ・東中原住宅……………1戸
 - ・宮の前住宅……………2戸
 - ・田村植竹住宅……………1戸
 - ・岡崎住宅……………4戸

▽申し込み期間 9月8日(水)～10日(金)、午前9時～午後4時

▽受け付け場所 市役所B会議室(東附属庁舎2階)

お申し込みは、一帯一住宅に限り、間取りなどについては、建築課(市役所4階・内線2464)や公民館などでお配りしている「募集のしおり」をご覧ください。

お問い合わせは、青少年課(内線7029)へ。

市民「豆ルポ」



レポーター 工藤久代さん



こども広報「なでし子」編集局

元気いっぱいの豆記者たち。夏休みに、いろいろな場所で、多くの人たちに出会い、貴重な体験をこども広報「なでし子」で報告します。

こども広報「なでし子」の編集会議が市役所で開かれ、参加した子どもたちに話を聞きました。

子どもたちは、「広報ひらつか」の豆記者募集に応募した小学校五年生、六年生の十一人です。夏休みの間、豆記者として活躍します。

さあ、編集会議の始まりです。取材日程の確認や、担当の職員から取材の仕方、原稿の書き方などの説明を受け、みんな真剣な表情でメモをとっていました。

取材を終えた豆記者に感想を聞くと、「取材先では、とても優しく教えてもらい分かりやすかった」。また、お花畑のボランティアを取材した豆記者は、「ボランティアの人をもっと増えるといいな」と頑張れ! 豆記者たち。

消防職員を募集

▷募集人数 4人程度

▷受験資格 ①昭和49年4月2日以降に生まれた人で高等学校の課程を卒業した人、または平成12年3月に卒業見込みの人(大学・大学院生は除く)②身長155cm以上、体重45kg以上③両眼とも裸眼視力0.6以上、または0.1以上で矯正視力1.0以上かつ色覚・聴力が正常な人④市内にお住まいまたは、隣接市町で通勤可能な場合は可

▷第1次試験日 9月23日(祝)

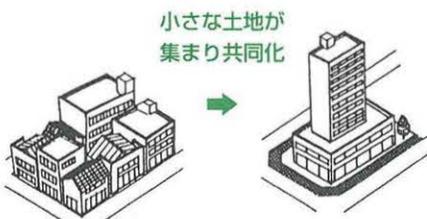
▷申し込み方法 8月30日(月)から消防総務課(消防庁舎2階)でお配りする「申込書」に必要事項を記入し、9月10日(金)までに本人が直接同課へ提出する

問 消防総務課(内線2387)

みんなでつくる、いい環境。 民間再開発事業を応援します

「敷地が狭く、不整形で有効な土地利用ができない」「土地を有効に活用して質の高いビルをつくりたい」など、敷地を共同で利用する民間再開発事業に、事業費の一部を助成します。

- ▷対象区域 平塚駅北側の指定容積率が600%の区域
 - ▷対象事業 敷地共同化事業で
 - ①敷地面積がおおむね1000㎡以上
 - ②一定規模以上の公開空地がある
 - ③耐火または、準耐火構造の3階建て以上の建築物／などの要件を満たす事業
- 問 都市整備課(内線2605)



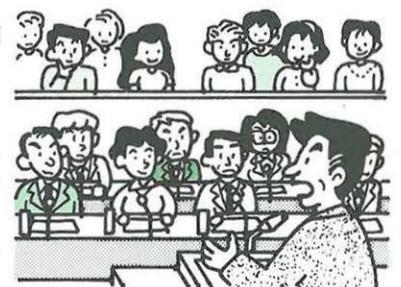
市議会を傍聴してみませんか

～市議会9月定例会は8月30日から9月21日まで開会します～

- ◇本会議初日 8月30日
- ◇本会議(総括質問) 9月7日～10日
- ◇常任委員会 9月13日、14日
- ◇本会議最終日 9月21日

※開会は午前10時の予定です。

市議会の会議は、原則としてどなたでも自由に傍聴できます。本会議の傍聴は、専用の入り口が議事堂北側2階にあり、議場へは傍聴者名簿に住所、氏名を記入していただくだけで入場できます。ただし、傍聴席は本会議場が76席、委員会室が9席程度です。団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。



問 議会事務局(内線2369)

「開運みこし」が中心商店街を練り歩く 湘南ひらつか夏まつり

◇問い合わせ先 商業観光課(内線3548)

8月28日(土)午後2時から7時まで駅前中心商店街で「99湘南ひらつか夏まつり」を開催します。まつりの目玉はみこしパレード。五基の開運みこしが商店街を威勢よく練り歩きます。太鼓の演奏や金魚すくい、竹細工も楽しめます。夏休み最後の土曜日にご家族おそろいで、ぜひ、お出かけください。

取得に市役所が挑戦

「環境共生都市」の実現をめざし

率先して行動します

平塚市は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取得をめざす取り組みをスタートしました。今年四月に本格的に施行された環境基本条例には、「環境問題の解決に市が率先して行動する」とうたわれています。この取り組みは、地球規模で広がる環境問題へ国際規格に沿ったシステムを作り対応するとともに、条例の考え方を具体化する意味も持っています。

ISO14001とは

ISOとは「国際標準化機構」のこと。その後にく数字は規格番号を表し、例えば9000シリーズは品質保証規格、14000シリーズは環境関連規格を意味します。

ISO14001は、環境対策に積極的に取り組んでいる企業や団体を認証する規格です。この認証を得るには、企業や団体が、自ら環境への影響を減らす環境マネジメントシステムを作り、審査登録機関の審査を受け、それに合格しなければなりません。

- 現在、国内では製造業を中心に約二千三百の企業や団体がISO14001の認証を取得しており、年々増加しています。市内では、次の八つの企業が取得しています。
- ▽日産車体(株)湘南工場
- ▽日本シーカ(株)平塚工場
- ▽(株)ユニシアジェックス
- ▽三協化学(株)平塚工場
- ▽コマツ電子金属(株)平塚工場
- ▽キヤノン(株)平塚事業所
- ▽関西ペイント(株)平塚工場
- ▽横浜ゴム(株)平塚工場

地球規模の問題に国際基準で対応

地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯雨林の減少やエネルギー資源の枯渇……。地球規模で広がる環境破壊を食い止め、好ましい環境を将来の世代へ引き継ぐには、市民、事業者、行政が

市役所がなぜ取得するのか

公共機関では、業務が幅広いことなどもあり取得した団体・組織はあまり多くはありません。現在、全国で十八件、県内では神奈川県産業技術総合研究所と横須賀市下水道部の二団体にとどまっています。なお、県内では自治体規模で取得した例はありません。

今の規制基準を守るだけでなく、自主的、積極的、継続的な取り組みが求められます。ISO14001はそのための国際的な規格となるものなのです。

今年四月に本格的に施行し、市民、事業者、行政が率先して行動します。

市が取得する必要性

- ①環境基本条例の具体化
条例に規定している市の責務としての「率先行動」を具体化できます
- ②認証取得の支援
これから認証を取得しようとしている事業所などいろいろな面で支援することができます
- ③行革の推進支援
省エネルギーや資源の削減を組織的に進めることにより、コスト面での削減につながります
- ④職員意識の向上
環境問題に対する認識が高まり、環境に配慮した施策の推進に結びつきます
- ⑤対外的な効果
国際規格をクリアすることによって自治体としてのイメージアップや信頼性の向上が期待できます

市役所も民間の事業所などと同じように、日常の業務で紙や電気などを大量に消費しています。環境問題が深刻化する中、市役所も進んで国際的な環境マネジメント規格を自らに課すことにより、地球環境の保全に貢献していかなければなりません。

また、こうした取り組みを経費の削減につなげるだけでなく、市内事業所などの認証取得の促進や、市民・団体の自発的な環境行動にも結びつけていきたいとも考えています。

※環境基本条例の概要を紹介した「基本条例のあらまし」は、公民館などでお配りしています。

市民相談

市民相談室 (市役所1階)

☎23-1111内線2293

- ◇人権 8月17日(火)、9月7日(火)、13時～16時
- ◇行政 8月17日(火)、9月21日(火)13時～16時
- ◇一般法律 毎週水曜日と毎月第4木曜日13時～16時
- ※一般法律は予約制・8月は休み
- ◇登記・供託・測量 9月10日(金)13時～16時
- ◇住宅新改築 8月17日(火)、9月21日(火)13時～16時
- ◇発明・考案・特許 9月6日(月)10時～15時
- ◇労働 9月9日(木)13時～16時
- ◇下請け取り引き 8月19日(木)、9月16日(木)13時30分～16時
- ◇年金・社会保険・労災 9月14日(火)10時～15時
- ◇消費生活 毎週金曜日9時～16時

保健福祉総合相談 (市役所1階)

☎21-8779

- ◇来所・電話 毎週月～金曜日8時30分～17時
- ◇健康(相談員は保健婦) 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇健康相談(保健センター) ☎34-0311
- ◇電話 毎週月～金曜日10時～16時
- ◇育児相談(来所) 毎週水曜日9時30分～10時30分
- ◇療育相談室(豊田分庁舎) ☎・FAX32-2738
- ◇子どもの発達・発育の相談 毎週月・水・金曜日10時～15時(来所相談は予約制)

子育て支援センター (須賀保育園2階)

☎・FAX21-7639

- ◇子育ての相談・情報提供 毎週月～金曜日9時30分～16時(第3月曜日午後除く)
- ◇子ども教育相談センター(崇善小学校北側) ☎36-6013
- ◇来所 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇電話 毎週月～土曜日9時～17時(第2・4土曜日を除く)
- ◇青少年相談室(市民センター2階) ☎34-7311
- ◇青少年相談(お子さんについての相談) 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇ヤングテレホン ☎33-7830 (青少年専用ダイヤル) 毎週月～金曜日10時(土曜日は13時)～18時30分

みんなできつくる平塚 おんがたの「声」をお寄せください

